

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名：北海道
農 業 委 員 会 名：栗山町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,990	1,940				5,930
経営耕地面積	3,925	1,594	1,544	6	44	5,519
遊休農地面積	0.2	3.9	3.9			4.2
農地台帳面積	4,202	1,748	1,740	0	8	5,951

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	428
自給的農家数	47
販売農家数	381
主業農家数	271
準主業農家数	11
副業的農家数	99

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	944
女性	429
40代以下	244

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	308
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	2
農業参入法人	36
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	12	1	1	1	2	5	17
認定農業者	—	12	1	1	1	2	5	17
女性	—							
40代以下	—	2						2

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	—
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5, 930ha	5, 363ha	90. 44%
課 題	担い手への集積はほぼ終了したと考えられる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
10ha	33ha	7ha	330%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員によるあっせんや、一般財団法人栗山町農業振興公社との共同による全農業者を対象とした「農地利用意向調査」を行い、規模拡大を希望する担い手への集積促進に努める。
活動実績	一般財団法人栗山町農業振興公社との共同による全農地所有者を対象とした「農地利用意向調査」を2月に行い、その情報を基に農業委員によるあっせんを実施するなど、規模拡大を希望する担い手への集積促進に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平成29年度の目標を達成できた。
活動に対する評価	計画どおりの内容を実施できた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	27年度新規参入者数	26年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	5 経営体
新規参入の状況	28年度年度新規参入者が取得した農地面積	27年度年度新規参入者が取得した農地面積	26年度年度新規参入者が取得した農地面積
	5. 66 ha	6. 14 ha	40. 53 ha
課 題	新規参入者の希望農地及び宅地と出し手との意向・調整が課題である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
1経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
2. 00 ha	2. 05 ha	102. 5%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	意欲ある新規就農者との面談機会を設けるとともに、研修生の受入を推進し就農相談員及び農業関係機関団体(農業委員会含む)との連携による営農支援と希望農地取得に向けた地域調整を行う。
活動実績	一般財団法人栗山町農業振興公社が中心となり、東京・大阪等の新農業人フェア等に23回参加し、延べ196組と面談、14組の農業体験を受入。また、3組の新規就農研修を受入、農業委員会において、2組の新規就農認定を行い、平成30年度より就農を開始する。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平成29年度の目標を達成できた。
活動に対する評価	計画どおりの活動ができた。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,930ha	4.2ha	0.07%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	4.2ha	420%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人		10月～11月	11月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法	10月に農業委員・農委事務局職員・関係機関の職員により、全町を8つの地区に分け8班体制で農地の利用状況調査を実施し、併せて違反転用等の未然防止に努める。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:1月～2月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23人		10月4日～6日	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 該当者なし		調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	0 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	0 ha	調査面積:	0 ha
	その他の活動	利用状況調査にあわせて違反転用の未然防止等農地パトロールを実施した。遊休農地所有者への指導等により遊休農地の解消を図った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の適正管理に対する所有者等の理解が一定程度行き渡ったことと、農業委員個々の活動等により、目標は達成できた。
活動に対する評価	遊休農地所有者等への指導は進展し、遊休農地解消への理解が進んだ。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5, 930ha	0ha
課 題	転用事業(許可要件等)の周知の徹底。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	地区担当農業委員による随時調査の実施。 10月に農地の利用状況調査と併せたパトロールの実施。
活動実績	地区担当農業委員による随時調査の実施した。 10月4日～6日の農地利用状況調査に併せ、地区担当農業委員他述べ23名が3地区に分かれパトロールを実施した。
活動に対する評価	農地利用状況調査に併せたパトロールは、地区担当委員のほか、他の地区担当委員等複数ににより実施したことは、有意義な成果となった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 19 件、うち許可 19 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類による聞き取り調査。農地基本台帳による確認。地区担当農業委員による状況把握と、農業委員・事務局による現地調査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会議案を事前配布するとともに、総会当日は申請書に記載された内容等と併せて別紙調査書に基づく説明を事務局より行い、許可の可否について案件ごとに審査。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		19件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開により実施。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 3 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類による聞き取り調査。農地基本台帳による確認。農業委員・事務局による現地調査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会議案を事前配布するとともに、総会当日は事務局から申請書に記載された内容等と併せて別紙審査表に基づく説明と、担当農業委員による現地調査の報告を行い、許可基準に基づく可否について案件ごとに審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開により実施。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	48日
	是正措置	申請書受理時に申請に係る事務処理期間の事前周知を実施。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	36 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	36 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	新規設立等につき決算期末到来のため
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

[illegible]

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した 意見の概要	
--------------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している